

令和３年度 第２回廿日市市公共交通協議会

日時：令和３年７月６日（火）１４時００分から

場所：廿日市市役所７階会議室

参加者数：出席１９名、随員４名、傍聴０名

１．開会

２．議案

第１号 広電バス津田線利用促進事業の実施について

――事務局から資料の説明――

〔会 長〕 質問やご意見等はあるか。

〔委 員〕 利用者が負担する運賃が安くなり、利用しやすい環境を整えるためには良い取り組みだと思うが、利用者負担額の引下げによって、どれくらい利用者が増加するかが重要だと考えている。利用者負担額をこれくらい引き下げると、利用者がこれくらい増加するといったシミュレーションを行ったうえで、利用者負担額の設定をして利用促進策を打つのが一般的だと考えている。市として利用者の増加目標は検討されているか。

〔事務局〕 １割程度の利用者の増加を想定している。

〔委 員〕 利用促進事業実施後の利用者数を調査し、想定している通りの効果が出ているか検証していただきたい。

〔事務局〕 利用者数の推移に注意し、検証していきたい。

〔委 員〕 別紙に記載されている利用者負担額を基に定期券の値段も設定されるのか。

〔事務局〕 その通りである。定期券は利用者負担額を基に設定する。

〔会 長〕 利用促進ということで、利用者負担額が軽減するが、利用者に対してはどのような周知方法を考えられているか。

〔事務局〕 市のホームページの活用、商工会・町内会組織と連携した周知を検討している。

〔会 長〕 他に意見がないことから、第１号については協議が整い、合意に至ったものとする。

第2号 廿日市市さくらバス佐方ルートの実行事業者の変更について

---事務局から資料の説明---

[会 長] 質問やご意見等はあるか。

[委 員] 現行としては運行サービスの変更はなく、車両が1台増加するということによいか。

[事務局] その通りである。

[会 長] 他に意見がないことから、第2号については協議が整い、合意に至ったものとする。

第3号 廿日市市さくらバス宮内ルート及び西循環の実行事業者の変更について

---事務局から資料の説明---

[会 長] 質問やご意見等はあるか。

《質問、意見特になし》

[会 長] 意見がないことから、第3号については協議が整い、合意に至ったものとする。

第4号 廿日市市地域公共交通計画の改訂について

---事務局から資料の説明---

[会 長] 質問やご意見等はあるか。

《質問、意見特になし》

[会 長] 意見がないことから、第4号については協議が整い、合意に至ったものとする。

3. 報告

第1号 吉和地域における自家用有償旅客運送の実行内容の変更について

---事務局から資料の説明---

[会 長] 市自主運行バスであった吉和デマンドバスを、令和3年4月にNPO法人ほっと吉和へ

移管した。運行開始してからの運行状況はどのようなになっているか。

[委 員] 4月から運行を開始し、約3か月間運行しているが、利用者数は巡回バスとデマンドバスを合わせて4月は97名、5月は134名、6月は132名であった。4月は運行開始直後で利用者が少なかったが、5月以降は1月当たりの利用者数が130名程度となり、これが12か月続けば、年間の利用者数は1,500名程度になる見込みである。市自主運行バスとして運行していた吉和デマンドバスの利用者数は、令和元年度は1,108名程度、令和2年度は920名程度であった。5月、6月と同程度の利用が続けば、以前よりも利用者数が増える予想となっている。地域の高齢者の利用がほとんどだが、多くの方に利用していただいていると思う。65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン接種で臨時便を運行した経緯もあり、今後は地域のイベントや敬老会、文化祭などにも活用していただき、地域活性化を図りたい。

4. その他

《特になし》

5. 閉会

以上